様式第17の4の8（第23条の9の3関係）

1　貸借対照表に計上された額の合算

	（電気通信事業者の別）		（電気通信事業者の別）		計	備考
	貸借対照表の額	相殺消去	貸借対照表の額	相殺消去		
資産の部						
Ⅰ　固定資産						
A　電気通信事業固定資産						
⑴　有形固定資産						
1　機械設備						
減価償却累計額						
2　空中線設備						
減価償却累計額						
3　通信衛星設備						
減価償却累計額						
4　端末設備						
減価償却累計額						
5　市内線路設備						
減価償却累計額						
6　市外線路設備						
減価償却累計額						
7　土木設備						
減価償却累計額						
8　海底線設備						
減価償却累計額						
9　建物						
減価償却累計額						
10　構築物						
減価償却累計額						
11　機械及び装置						
減価償却累計額						
12　車両及び船舶						
減価償却累計額						
13　工具、器具及び備品						
減価償却累計額						
14　休止設備						
減価償却累計額						
15　土地						
16　使用権資産						
減価償却累計額						
17　建設仮勘定						
有形固定資産合計						
⑵　無形固定資産						
1　海底線使用権						
2　衛星利用権						
3　施設利用権						
4　ソフトウェア						
5　のれん						
6　特許権						
7　借地権						
8　使用権資産						
9　その他の無形固定資産						
無形固定資産合計						
電気通信事業固定資産合計						
B　（何）業固定資産						
⑴　有形固定資産						
1　……						

減価償却累計額							
有形固定資産合計							
⑵ 無形固定資産							
1 ……							
無形固定資産合計							
（何）業固定資産合計							
C 投資その他の資産							
1 投資有価証券							
2 親会社株式							
3 関係会社株式							
4 その他の関係会社投資							
5 出資金							
6 関係会社出資金							
7 長期貸付金							
8 社内長期貸付金							
9 関係会社長期貸付金							
10 長期前払費用							
11 繰延税金資産							
12 使用権資産							
13 その他の投資及びその他の資産							
（何）貸倒引当金（貸方）							
投資その他の資産合計							
固定資産合計							
Ⅱ 流動資産							
1 現金及び預金							
2 受取手形							
3 売掛金							
4 未収入金							
5 リース債権							
6 リース投資資産							
7 有価証券							
8 親会社株式							
9 貯蔵品							
10 前渡金							
11 前払費用							
12 その他の流動資産							
（何）貸倒引当金（貸方）							
流動資産合計							
Ⅲ 繰延資産							
1 創立費							
2 開業費							
3 株式交付費							
4 社債発行費等							
5 開発費							
繰延資産合計							
資産合計							
負債の部							
Ⅰ 固定負債							
1 社債							
2 長期借入金							
3 関係会社長期借入金							
4 リース負債							
5 繰延税金負債							
6 退職給付引当金							

7　（何）引当金							
8　資産除去債務							
9　その他の固定負債							
固定負債合計							
Ⅱ　流動負債							
1　１年以内に期限到来の固定負債							
2　１年以内に期限到来の関係会社長期借入金							
3　支払手形							
4　買掛金							
5　短期借入金							
6　リース負債							
7　未払金							
8　未払費用							
9　未払法人税等							
10　前受金							
11　預り金							
12　従業員預り金							
13　前受収益							
14　（何）引当金							
15　資産除去債務							
16　その他の流動負債							
流動負債合計							
負債合計							
純資産の部							
Ⅰ　株主資本							
1　資本金							
2　新株式申込証拠金							
3　資本剰余金							
(a) 資本準備金							
(b) その他資本剰余金							
資本剰余金合計							
4　利益剰余金							
(a) 利益準備金							
(b) その他利益剰余金							
（何）積立金（又は（何）準備金）							
繰越利益剰余金							
利益剰余金合計							
5　自己株式（借方）							
6　自己株式申込証拠金							
株主資本合計							
Ⅱ　評価・換算差額等							
1　その他有価証券評価差額金							
2　繰延ヘッジ損益							
3　土地再評価差額金							
評価・換算差額等合計							
Ⅲ　株式引受権							
Ⅳ　新株予約権							
純資産合計							
負債・純資産合計							

注１　第二種指定電気通信設備接続料規則第 16 条第１項の規定に基づき接続料を設定する場合に作成すること。
２　貸借対照表日において、この表に掲げた科目に計上すべき金額がないときは、当該科目の記載を省略すること。この場合、当該省略科目の次位の科目を省略科目の位置に記載し、以下順次繰り上げること。

3　算定する接続料の基礎事業年度（第二種指定電気通信設備接続料規則第 17 条第２項に規定する基礎事業年度をいう。）、その前事業年度、前々事業年度及び前々々事業年度ごとに作成すること。
4　「（電気通信事業者の別）」の欄は、必要に応じ、適宜追加すること。
5　備考欄には、相殺消去の理由を記載すること。

2　営業外費用の合算

	（電気通信事業者の別）		（電気通信事業者の別）		計	備考
	損益計算書の額	相殺消去	損益計算書の額	相殺消去		
営業外費用						
1　支払利息						
2　リース負債に係る利息費用						
3　社債利息						
4　社債発行費等償却						
5　株式交付費償却						
6　創立費償却						
7　開業費償却						
8　開発費償却						
9　有価証券売却損						
10　有価証券評価損						
11　雑支出						
営業外費用合計						

注１　第二種指定電気通信設備接続料規則第 16 条第１項の規定に基づき接続料を設定する場合に作成すること。
2　「（電気通信事業者の別）」の欄は、必要に応じ、適宜追加すること。
3　備考欄には、相殺消去の理由を記載すること。